

資料 12 地下水等の摂取によるリスク管理図等

1. 個別重金属等の要措置レベル(土壌の含有量リスク評価検討会報告 平成 13 年 8 月)

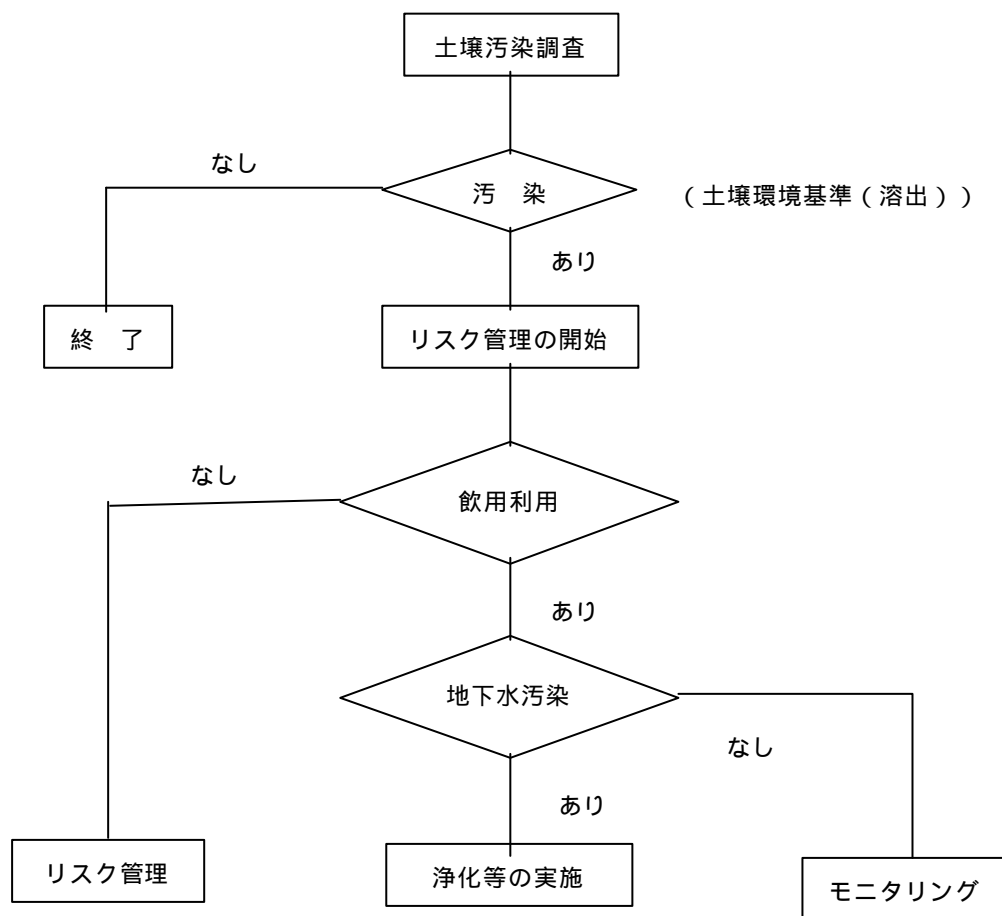
項目	総水銀	カドミウム	鉛 ()	砒素
要措置レベル	9.0(20) mg/kg	150mg/kg	150mg/kg	150mg/kg
六価クロム	フッ素	ホウ素	セレン	シアン
900mg/kg	10,000mg/kg	4,000mg/kg	150mg/kg	350mg/kg

基準値の設定に当たっては、自然的原因により超過する可能性について留意すること。

2. 直接摂取の経路に対する対策の手法例(土壌浄化を除く)

対策の種類	具体的手法
人の立入制限等及び飛散・流出の防止	柵、標識の設置等及びシート等の敷設
覆土・舗装	アスファルト・コンクリート舗装、盛土等
掘削・(処理後)封じ込め施設内封じ込め	そのまま・不溶化・固形化+場内封じ込め等
原位置処理封じ込め	そのまま・不溶化・固形化+原位置封じ込め等

3. 地下水等の摂取によるリスク管理図



4. 地下水摂取の経路に対する対策の手法例

対 策 の 種 類	具 体 的 手 法
原位置封じ込め 掘削・(処理後)封じ込め施設内封じ込め 原位置処理封じ込め	鋼矢板工等 そのまま・不溶化・固形化 + 場内封じ込め等 そのまま・不溶化・固形化 + 原位置封じ込め等
掘削・浄化処理・埋め戻し 原位置分解 原位置抽出 掘削・搬出	加熱脱着、土壌洗浄等 + 場内埋め戻し 原位置化学的処理、原位置バイオレメディエーション等 土壌ガス吸引、揚水処理等 浄化再利用、副原料利用、処理・最終処分場搬出、 無処理・最終処分場搬出

5. リスク管理地の対策の内容

地下水の飲用状況	地下水の汚染の程度	リスク管理地の対策	備 考
飲用利用等がある	浄化基準を超えている	浄化等の実施	
	浄化基準を超えていない	地下水のモニタリング	
飲用利用等はない	地下水の汚染状況の把握は行わない	なし	管理のみ

(注) 飲用利用等とは、人が飲用 水道原水として取水 災害時の飲用水源 公共用水域の主たる汚染源 となっている場合をいう。